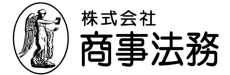


事例で学ぶ・ 法務(総務)担当者のための知財法務入門 ～最近の実務的な裁判例も踏まえながら～

セミナー番号:11230823



——法務(総務)の担当者を対象に、法的(知財)リスク対応として、多くの会社で見受けられる具体的なケースを用いながら知財実務全体の基礎を概観し、知財法務の実務感覚を提示。

主要講義項目

I 知財法務とは何か～担当者への指針～

- 1 なぜ知的財産を理解する必要があるのか
- 2 知的財産と役員の善管注意義務
- 3 コーポレートガバナンス・コードと知的財産

II 事例から考える知財実務の基礎

- 1 ブランド
 - ▷ 新商品・新サービスの名称を決めるに当たって留意しておきたいこと
- 2 技術
 - ▷ クレーム解釈の仕方、明細書はどう読めばよいか、特許侵害の判断手法、無効論(記載要件、新規性・進歩性要件)の考え方、弁護士・弁理士との連携
 - ▷ 秘密管理性の要点は何か、どのような場合に非公知性が失われるのか、営業秘密の開示・使用の立証方法
- 3 デザイン
 - ▷ デザインを保護する様々な法律、そのデザインは絵柄か形態か、絵柄・形態の類似性の判断手法

4 データ

- ▷ 法律上保護されるデータと保護されないデータ、日本は「機械 学習パラダイス」か、利用規約(契約)との関係、無断で利用されるデータの保護、個人情報という視点

5 宣伝広告・表示

- ▷ 優良誤認表示と品質誤認表示

III 知財実務における契約と紛争

1 契約実務

- ▷ 秘密保持契約をレビューする際に重要な視点、その競争禁止合意は有効か、保証と補償、秘密情報を使用して生じた成果物の帰属、準拠法・管轄と多段階紛争解決条項

2 紛争実務

- ▷ 警告書送付時・受領時の検討事項、取引先に対する侵害警告、プラットフォームに対する侵害申告、知財訴訟の手続・期間、知財調停制度、知財訴訟における準備書面・証拠の特徴

* 講義終了後、講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定します。

(講義時間: 約3時間30分 [講義+質疑応答])

●講師紹介●

末吉 互(すえよし わたる) 弁護士(KTS法律事務所)

1981年東京大学法学部卒業。1983年森綜合法律事務所入所、2007年潮見坂綜合法律事務所共同開設、2020年KTS法律事務所共同開設。

約40年間、企業法務、知的財産及び訴訟に関する案件を担当。WSJ著作権事件(東京高判1994.10.27)、IFN特許事件(東京高判1997.7.17)、タウンページDB著作権事件(東京地判2000.3.17)、Nifty慰謝料請求事件(東京高判2001.9.5)、切り餅特許事件(知財高判2012.3.22)、釣りゲーム著作権事件(知財高判2012.8.8)、P社営業秘密事件(知財高判2019.9.20)、プログラム著作権事件(東京地判2022.8.30)等に関与。

佐藤安紘(さとう やすひろ) 弁護士(KTS法律事務所)

弁護士、ニューヨーク州弁護士。2009年潮見坂綜合法律事務所入所、2020年KTS法律事務所共同開設。

企業の技術、デザイン、データに関わる紛争、契約交渉、国際案件を多く扱う。主な知財訴訟にコネクタ特許事件(知財高判2016.3.28)、プログラム著作権事件(東京地判2022.8.30)など。最近の論稿に「CGコードの中の知的財産」NBL 1199号(2021年)、「新聞記事を社内のイントラネットに掲載したことが著作権侵害に当たるとした事例」NBL 1230号(2022年)など。

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

- 開催日程: 2023年8月23日(水)13時30分～17時
- 開催場所: 株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)
- 定員: 40名 ● 申込期限: 2023年8月22日(火) ● 受講料(1名分): 33,000円(税込)

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

▶知的財産権の所管は特許(知的財産)部門となっている会社が多いと思われます。一方で、知的財産に関する契約関係、商標管理、著作権、さらには知的財産権関係の紛争対応については、法務(総務)部門が関与する場面が少なくありません。

▶企業の知財戦略、知財管理において、特許(知的財産)部門と法務(総務)部門との連携は重要です。法的リスクをコントロールする法務(総務)部門の担当者が知的財産権に関する法令をすべて理解する必要はないとはいえ、事案に対処するにあたって最低限の基本知識とリスク感覚を習得することは必須といえます。また、日常業務の具体的事案の中で、いかに対応していくかが担当者として重要なポイントとなります。

▶2021年にコーポレートガバナンス・コードが改訂されましたが、2023年3月には「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」の第2版も策定されており、企業における知的財産の役割はますます重要になっています。

▶そこで本講座では、法務(総務)の担当者を対象に、法的(知財)リスク対応として、多くの会社で見受けられる具体的なケースを用いながら、知財実務全体の基礎を概観し、知財法務の実務感覚を提示します。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えいただき、代理の方のご出席をお願いいたします。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『知財法務入門』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)
※部署名:		
業種:	※TEL. - -	
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験 約 年 約 年
		今後のご案内の要否(注) 郵送希望Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑